

〔5月〕人口の動き

人口	4,099 人
世帯数	957 世帯
出生	8 人
死亡	2 人
転入	12 人
転出	5 人

(5月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第142号

発行

東白川村公民館

岐阜県加茂郡白川町

〒501 (東白川) 14

印刷

中部印刷K.K.

昭和46年6月20日発行

味とかおりの 白川茶

村の特産である
茶の生産は、こと
しも好調。

恵まれた自然の
味とかおりをいっ
ぱい吸収して、全
国各地へ出荷され
ていきます。

— 神土上親田にて —



おとなりと協同で

学校給食センター建設本決まり

さきの議会において、本村と加子母村との間に学校給食一部事務組合の設立することが議決されました。

これは、本村加子母村とも単独で行なっている学校給食の施設、設備が更新の時期がきているところから、この際両村協同で学校給食センターを建設、運営しようとした。

いうものです。

センター化に踏みきった理由として、本村三校とも施設設備が老朽化し、これを単独校単位に近代的な施設設備に更新しようとすれば、一校あたり一千万円以上の費用を要することになり、センター化にすればその半分以上の経費でできるということです。

また、その規模も大きなればなるほど施設に要する経費、機械の効率化、人件費の節約ができることなどから、ちょうど同じような計画をもっていた加子母村と協同で行なえば、より有利にできるということからこの話がまとまったものです。

両村の議会で一部事務組合の設立が議決されたことにより、県からの認可がおりしだい、この組合によって建設場所や規模、運営などの検討が

めざして工事が着工されることになりました。

本村の組合議員として選出されたかたは、議会だよりに掲載してあります。

センター化が決まったことから

その利点を考えてみました。

一、施設、設備費が安がより機械化され、建物もひとつですむことから、その費用は割り安となり、衛生管理についても徹底できる。

二、人件費が節減できる

現在の従業員は両村で十四名、センター化によって九名程度で実施できる。

三、物資購入が便利
大量に一括購入ができるため、鮮度、質のよいものが安価に使用できる。

四、厨房器械の無駄がはぶける
単独校の場合、能力に大きな無駄のものが、センター化されれば百パーセント近くに能力が発揮できる。また熱源のロスがはぶける。

五、教師の負担が軽くなり、学校差がなくなる。

給食事務いっきが組合で行なわれるため、教師の負担が軽くなる。また学校ごとに調理方法や材料、量など差がでていたのが解消され、学校差というものがなくなる。

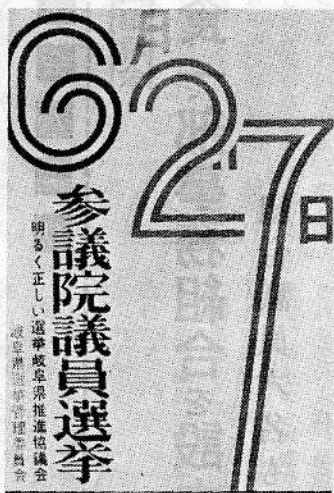
(写真は神土給食室)



東白川、加子母両村の学校給食についての調査

(昭和45.8現在)

校名	学級数	児童数	職員数	合計	給食婦人	給食型式	給食費	距離	
東白川中	6	246	12	258	2	(旧)日6	(月)円1,100	神土、五加間 5.0km	
神土小	7	214	10	224	2	6	950	／	
五加小	6	102	8	110	2	6	900	／	
越原小	6	182	8	190	2	6	1,000 11ヵ月	神土、越原間 5.0km	
小計	(25)	(744)	(38)	(782)	(8)	／	／	／	
好母中	6	219	12	231	2	6	1,000	加子母 越原間 7.0km	
好母小	12	393	15	408	3	6	900		
小計	(18)	(612)	(27)	(639)	(5)	／	／		
合計	43	1,356	65	1,451	13	／	／		
児童生徒の予想数	町 村 名			現在	4 6	4 7	4 8	4 9	5 0
	東 白 川			744	744	740	715	712	699
	加 子 母			612	580	614	611	606	600
	計			1,356	1,324	1,354	1,326	1,318	1,299



参議院議員選挙

明るく正しい選挙改革推進協議会
選挙管理委員会

参議院選挙

生かせあなたの一票

— 投票日は 6月27日 —

参議院選挙は、ともすると私たちに関係のないように思われ関心が薄くなって、ほかの選挙に比べて非常に低い投票率になりがちですが、参議院の重要性を再認識して、少なくとも九〇パーセント以上の投票率を示してもらいたいです。

選挙法の上でも「投票総参加」

日に公示され、六月二十七日に投票とされました。

こんどの選挙で選ばれる議員は全国区で五十名と地方区で七十六名（いずれも定数の半分）となっています。

この定数に対して全国区選出議員に百六名と地方区選出議員に二百二名（岐阜県選出議員は三名）の候補者が百二十六議席をめざして激しい選挙戦が展開されています。

月 日	場 所	時 間
7月6日	大明神クラブ前	午前 10,30 ~ 11,10
	黒淵クラブ前	11,15 ~ 11,50
	越原保育園前	午後 1,00 ~ 1,45
	安江玉次氏宅前	2,00 ~ 2,45
	新田知江氏宅前	3,00 ~ 3,30
	上親田クラブ前	3,40 ~ 4,10
7月7日	下親田クラブ前	午前 9,00 ~ 9,30
	東白川病院前	9,45 ~ 10,15
	中谷倉庫前	10,30 ~ 11,00
	神土農事センター前	11,10 ~ 11,40
	河田勘市氏宅前	午後 1,00 ~ 1,45
	村雲康彦氏宅前	2,00 ~ 2,30
7月8日	役場前	2,45 ~ 4,00
	村雲富郎氏宅前	午前 9,00 ~ 9,30
	富士屋商店前	9,40 ~ 10,20
	五加農事センター前	10,30 ~ 11,00
	今井製材所前	11,10 ~ 11,40

結核健康診断・予防接種お知らせ

○ 投票日の当日、やむをえない用務または何かの事故のため旅行中または滞在中の予定の方。

○ 投票日の当日、病氣、負傷、妊娠、産後のため投票所へ行くことができないと予想される方は公示の日から投票日の前日

にあらはるべきは、代理投票もできません。

私たちが有権者は、候補者を選ぶにあたっては、次の日程によって放送される政見放送をよく聞いたり、近く配布される選挙公報をよく読んで、真に私たちの代表となる候補者を自分自身の手で選べるものです。

けいじばん



- 出生 —
- (大明神) 嶋倉正允 (あゆみ かつ代) (長女)
- (神付) 村雲義巳 (峰子 勅枝) (長女)
- (曲坂) 荻田喜作 (健 保美子) (長男)
- (大沢) 梅田典孝 (恭子 紀子) (長女)
- (平) 大坪鉦明 (里香 久美) (長女)
- (平) 山中真善美 (志穂 ちさ子) (三女)
- (陰地) 小林博 (亜由美 道子) (長女)
- (陰地) 荻田正 (正子 房子) (長女)
- 死亡 —
- (大沢) 安江光三 (村雲 茂作) (下親田)
- 婚姻 —
- 伊藤 宏行 (平) (今宮ますみ) (高山市)
- 藤井一二三 (大沢) (成田美津子) (北海道)

議 会 だ よ り

18

第四回臨時会

給食一部事務組合を設立

組合議員六名も選出

さる五月三十一日東白川村議会

第四回臨時会が招集されました。

この臨時会では、学校給食一部事務組合の設立の件ほか、四議案が上提審議され、いずれも原案どおり可決されました。

当日可決された議案の内容は、次のとおりです。

■昭和四十六年度東白川村一般会計補正予算専決処分の承認

専決された補正予算は、前村長河田勘市氏の退職に伴う退職手当金、送別会(新村長歓迎会費も含む)などの経費が主なものです。

補正総額 二、〇六四千円

退職手当金 一、七〇〇千円

歓迎会費 三〇〇千円

その他 六四四千円

この財源は、地方交付税、諸収入(歓迎会費)をもって充当されました。

昭和四十六年度東白川村一般会計

この補正は、今年度村が患者輸送、保健指導、広報活動など、母子衛生のための指導車を、全国母子センター連合会から割り当てを受けたので、これを受け入れるための経費が主なものです。

補正総額 五七六千円

保健衛生指導車(半額負担) 五三三三円

その他 四三三円

この財源は、いずれも地方交付税をもって充当されています。

■東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の改正により、保険料を減額する場合の被保険者ひとり当たりの控除額が従来の六五、〇〇〇円から八〇、〇〇〇円に引き上げられることになりました。

■学校給食一部事務組合の設立の件

東白川村加子母村と一部事務組合

るといふものです。

今後学校給食に関するセンターの建設、運営などは当日定めた一部事務組合の規約に基づいて、両村の議会議員の中から組合議員をそれぞれ六名ずつ選任し、このかたがたによる組合議会によって、決定されていくことになっていきます。

本村議会の中から選任された組合議員は、次のとおりです。

田口庄之助 今井 兼一

古田甲子雄 安江 勝哉

神戸 奨 今井 健吾

なお、この一部事務組合設立の件を採決するにあたり、次のような意見がありました。

―神戸議員

加子母村、東白川村はよく似た環境にあり、同じ目的を持ち、利益を考えて共同処理することは、過疎化現象のみられる地区にあってとうぜんの方であり賛成する。

今後の運営の問題については、組合議員を通じてよく村民に納得されるよう望む。

―安江(勝)議員

(一)給食の基本的なありかたは、本来学校給食の一環としてあるべきであり、各学校ごとに設置されるのが望ましい。

とりあげることなく、ただ財政上合理化という面のみとらえて指導しているところに問題がある。

(二)住民の意志が十分に反映していないので、設立後に問題が起きる危険性を感じる。

(三)給食施設の合理化により、学校教育の自主制が押さえられる矛盾がでてくる。

(四)最初から、共同設置という基本線のもとに進めたことに問題がある。

以上、給食センター設立に反対ではないが、基本的な問題をふまえずに、安易に賛成することはできないので、給食一部事務組合設立の件は保留する。

―村雲(一)議員

組合の設立に賛成する。規約の第四条第七条には、すでに主体となる村の名が明記してあるが、これについてはさきの質疑のおり、意見のあつたように検討してもらいたい。

―今井(悟)議員

この給食共同調理については、計画の段階から関係者と相談がなかったが、今後こうしたことのないように望む。

また設置場所については、本村に設置を望む声もあるので配慮されることを希望し、この件について

―今井(健)議員

共同で設置されることは望ましいが、加子母村とは行政区画が違う点で問題もでてくると思うが、こうした点については両村でよく話し合って進められたい。

なお、設置場所については、できるかぎり村に近い場所に設置できるように努力されることを望み、この件に賛成する。

■東白川村議会委員会条例の一部を改正する条例

東白川村議会常任委員会の所管する事項のうち、村有林管理は今まで産業土木常任委員会が所管していたが、今回の改正により総務常任委員会が所管することとなった。

■公有水面埋立許可に関する答申

五加下野地内に建設される名古屋商大の栗本学園の敷地内に、国有地となっている水路があり、今回の建設に当たりこれを埋め立てする申請がされたため、県知事から議会の意見が求められたので地元民の意見も総合して検討した結果「公有水面埋立許可に異議はない」旨の答申を行なった。

■第一回学校給食一部事務組合議会は、今月二十八日加子母村で開かれます。

各部門から当局へ要望

一常任委員協議会の報告一

■各常任委員協議会の結果報告

各常任委員長からそれぞれ開催された協議会の結果が、次のように議会に報告がありました。

一総務常任委員会

開催期日 五月二十一日

(一)学校給食センターの建設

このことについて、当局から加子母村との一部事務組合設立によって建設の運びにいたった経過について説明を聞き、委員の質疑、意見などを聞いた。

委員会としては、センターの必要性は認めるが、一般にもPR不足であり、現場側などの問題点など説明会を催し、村民に納得させる努力を村長にはらってもらうことが先決し、この方向で村長に一

任した。
(二)村有林管理事項の所管替え

(三)村有林経営及び巡視計画

昭和四十六年度の村有林事業計画の内容を当局から聞き、追って視察を行なう。

(四)母子衛生指導車の設置

当局の説明を了承。

一教育民生常任委員会

開催期日 五月十七日

(一)学校給食センターの建設

当局から経過および資料について説明を聞いた。

意見として、PTA、学校側との話し合いができていないようであるため、それらの人の意見を聞くとともに、村の考えをよく説明し、納得させるよう努力されたいと要望した。

(二)教員住宅の建設

公立学校共済組合から村に対し今年度三分七百二十万円の割り当てがあり、教員住宅整備のためこれを受け入れ、越原に一棟二戸建て、神土に一戸建設したいと当局から説明があった。

委員会として、用地確保にそれぞれ地元議員が協力することに一致した。

(三)総合グラウンドの建設

工事の状況を視察後、工事概要及び新年度の事業予定について当局から説明を聞く。

(四)学校視察

五月二十四日、議決と委員全員で学校視察を行ない、終了後協議会を開催し学校側の要望事項などについて検討を行なった。

一産業土木常任委員会

開催期日 五月二十一日

(一)昭和四十六年度道路工事計画
工事計画について資料をもとに説明を聞く。

委員会の意見として次のことを要望した。

(1)道路を開設した場合の地元負担について、すべての道路について農道開設なみの三十パーセント負担くらいとされることを望む。

(2)道路行政全体をよく検討し、総合的でバランスのとれた道路行政を望む。

(二)道路舗装工事

(1)舗装工法として、常温式工法について業者から、方法と利点など説明を聞く。

(2)舗装実施について陳情のせている部落は、前山、久須見、柏本、黒淵、日向、寒陽気の各路線であるが、村の舗装計画によって実施していく。

(3)村の四十六年度実施予定路線案について発表を求めたところ次のとおり解答があった。

前山林道七百メートル、向山林道三百メートル、一〇一号線千メートル、神付上農道

関税務所が移転

一六月二十八日一一月末日

こんど関税務所は庁舎を新築することになり、次のとおり仮庁舎へ移転することになりました。

ご用のかたは、地図を参考にお

(三)主要地方道バイパス工事

る。
(四)米生産調整実施計画集計
当局から説明を聞く。
(五)学校給食センターの建設
当局から説明を聞く。
昭和四十六年度事業予定について説明を聞く。

ねがいします。

一所在地

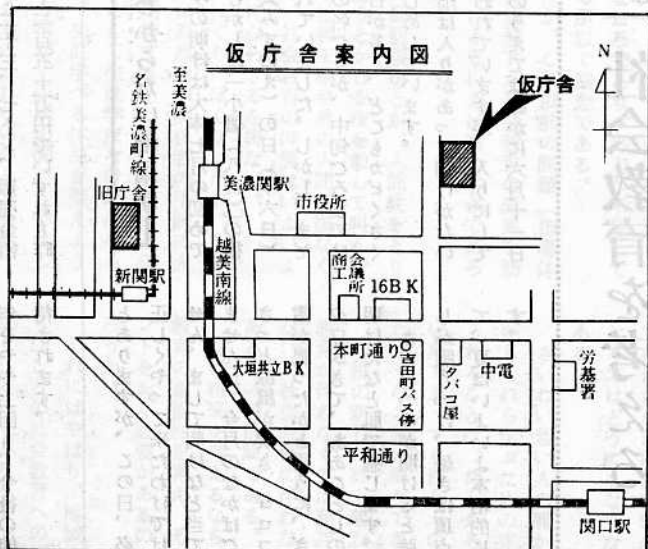
関市本郷八十八

関市役所本郷分室

一期間

昭和四十六年六月二十六日から

昭和四十七年一月末日ごろまで



白川茶販売状況

白川茶

生産販売とも好調

晩霜の被害をのりこえて

味とかおりの白川茶をキャッチフリーズに、村をあげて振興をはかっている茶の生産販売は、ことしも五月下旬から六月へかけて行なわれました。

白川茶販売幹旋所における協同販売は五月二十日を皮切りに六月二十五日まで、九回にわたり実施されますが、そのうち六月十八日現在で第八回まで終了しました。

販売単価は第二回までの共販は昨年を下回りましたが第三回からは上向きとなり最終的には昨年並みか、やや高くなる見込みです。販売量は第七回共販、六月十日

ことしは四月はじめから中旬にかけての晩霜によって、茶の芽が被害を受け心配されましたが六月に入ってから次第に回復し、生産数量、販売金額ともに昨年を上回ることが確実になりました。

までで二十三、七トン、販売金額は四千二百五十万円でいずれも昨

年をやや上回り、今後の伸びが期待されます。

わからない梅雨明

つゆの明けは大体七月の初めですがむかしは「小暑(八日)」の後の王(みずのえ)の日(十六日)とされてきました。しかし、まだ梅雨の名ごりか、中旬ごろまでは雨の日が多く、どこもカビくさくじめじめしています。

梅雨は入りがあって明けがないといわれていますが、入りにして

とありますが、この日、必ず規則正しくやって来たわけではありません。まして明けなど当てになりませんが、今月のなかばごろにはさつと涼風が吹き、ゴロコロと雷が鳴ったかと思うに、ざあっと夕立がきて、ああことしの梅雨も明けたなと肌で感じます。

随想

社会教育を考える

東白川村教育委員会

古田 政春

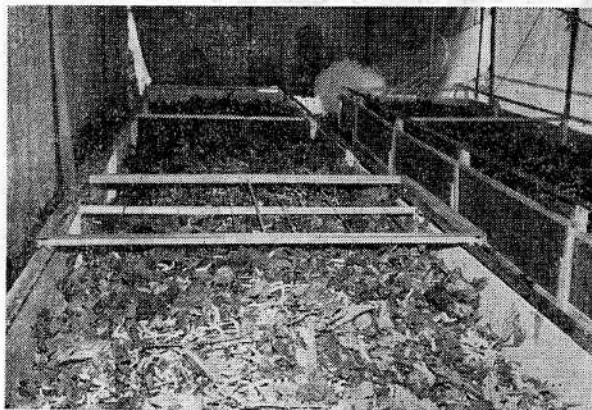
プロ野球に「八時半の男」というのがあった。

社会教育という大事な仕事を仰せつかって、微力ながらけん命に取り組んできた。もう十年になった。

今、こうして振り返ってみて一休何をしてきたのか——と自問自答してみるばかりである。

しかし、投板回数が増加した割合いに、いつこう火消し役としての圧力がきかず、勝星(適切な助言や指導)に恵まれないのが現状である。

それにもかかわらず、日曜祭日ともなれば、休養なしの全力投球を余儀なくされ、一般職員として又外交上は社教主事としての二足のわらじをはき、あくまで走り回



↑ アイデア満点のまる東式給桑条払カー



↑ 条払カーを利用した給桑作業

アイデアで勝負

養蚕の省力に給桑条払カー

私たちの農業に重要な位置を占めてきた養蚕は、農業振興の柱として大きな飛躍を期待されながらここ二三年やや伸び悩んでいました。

ことしは長瀬指導員を迎えて、新しい観点から検討した結果、飼育作業に手間がかかるのが原因であると分析し、給桑から上簇まで一貫した省力作業のできる給桑車を開発しました。

これは蚕座の上を車を走らせて給桑、除沙、上簇などの作業を全部この車で行なうというもので、まる東式給桑条払カーと名付けて特許出願すると同時に、試作品を農家に委託して使用してもらった。

結果、大幅な省力効果を得る事が実証されました。養蚕というものは手間のかかるものだという観念を打ち破り、今までひとりの労力で飼育できた量の限度を大幅に引き上げたこのアイデアは、今後の養蚕振興に大きな成果をあげるものと思われる。

これからの農業は、大規模な機械力を利用してのいきかたで、このようないわゆるアイデアを生かしての省力化と、ふたつの方法があり、本村のような小規模農業において、今後もこうした第二、第三の給桑カーが生まれてくるのを期待したいものです。

また拍手があればいい方で、最近はずびつておいて三昧もひかせない礼儀知らずの団体や組織も多くなった。

これはやはり社会教育の至らないうところであり、努力が不足している所以で残念である。

だが、これ以前の問題（指導体制や施設）が社会教育の振興を妨げているといえは言いすぎであらうか。

人間回復をとく、人間性をとり戻そうとか日を徹して叫んでいる社教主事自身の人間回復なくして、社会教育の伸展はいよいよ困難にならざるを得ない。

話はぐちづくなつたが、この問題は為政者や関係者の手腕に大いに期待するとして、とかく近年人間として生涯学ばなければならぬ。生涯学べる体制を整えようという声、住民の間から出はじめたことはうれしいことである。

だが、そのための実践となるとまだしもの感じがある。

それはやはりみんなからの盛り上がりがないことに起因する。

「若くして学べば仕にして成すところあり、仕にして学べば老いて衰えず、老いて学べば死して朽ちず」という古人のことばがあるが古き時代にして既にこの名言があるとおも、現代の激動する社会ではわれわれは常に学び、研究しなくてはならない時代である。

さいわい若い人の間から、婦人からこれら学ぶための芽生えがみられることは、たとえそれが小さい声であっても百万人の味方を得たような力強い限りである。

今後の新しい郷土建設は、社会教育が伴わなくては発展があり得ない。社会教育の伴わない発展はある意味で危険である。

村の将来を考えるならば、社会教育の重要性を考え、そこにポイントをおく必要があるのではなからうか。

それにはやはり、地域住民ひとりひとりの社会教育への盛り上がりなくして外にあるうか。

村に母子保健指導車

健康管理や指導に期待

かねてから全国母子健康センター連合会に対し、母子保健指導車の配分を要望していましたが、これまでそのねがいがかなって東白川母子健康センターへ配分決定を受け、さる、六月十二日東京において引き渡しを受けました。

母子保健指導車とは、母子健康センターにおける母子保健事業を推進するうえに、機動性をもち、活動範囲の拡大とスピード化を図ると同時に、母子の健康管理に広報活動を取り入れ、母子健康センター業務の推進をはかることを目的として全国母子健康センター連合会が全国の母子健康センターに対し無料で貸与するものです。

なお、この母子保健指導車の購入費用は、日本自転車振興会より半額を受け、残りの額は、使用市町村で負担するものです。

↑今後の活躍が期待される母子保健指導車

編集後記

■昭和四十五年度の岐阜県広報コンクールにおいて、本村広報が町村の部において特選に選ばれたる十四日県庁で表彰を受けました。

幼児とむし歯

最近幼児のむし歯がうなぎのぼりに増えています。

国が行なっている歯科疾患実態調査の結果をみても五〜十四歳未満の子どもには九六・二%のむし歯がみられます。

むし歯の原因にはいろいろな説があります。最もうなづけるのは糖分の過剰摂取からくるむし歯です。幼児のむし歯は乳歯のう蝕でいわゆる「みそっば」と、白歯がおかれさるものとあります。むし歯になり易いのは、歯の弱い体質とか、おかあさんのおなかにいた時、蛋白質が十分とれず弱い歯になつてしまつたとかがあります。

乳歯のむし歯はどうせ生えかわるからといって放っておくのも大きな原因のひとつです。

乳歯のむし歯が問題となるのは(1)むし歯からいろいろな病気を起こす(腎臓炎、リウマチ熱など)

(2)むし歯のあとから生える永久歯の歯列がわるくなる。

(3)むし歯のため、思うように食事ができず、偏食がはげしくなつた

り十分な栄養がとれない。

(4)むし歯のため、かむ運動が十分できないため、下顎の発達がおくれる。

その他精神的な悪い影響がおこってきます。

むし歯は一度かかったら、絶対治ることがありません。おかされた部分を早くくい止めなくてはなりません。だれもがいちどはむし



幼児の巻 ③

歯の痛みの経験があると思います。そのつらさをくり返さないためにも何んとかしてむし歯を予防したいものです。予防として歯みがき……

うがいできるのは三〜四歳ころからですが歯みがきのまねをしたのは一歳時代からです。歯が上下八本づつ生えそろったら幼児用歯ブラシに水をつけて、磨かせ最

後に水を飲ませれば歯みがきの代用になります。歯ブラシに歯みがきをつけるのは、うがいができるようになってからでよいのですが小児用歯みがきは少しくらい飲んでも害はありません。

おやつは規則正しく……

のべつ口の中におやつがあると歯のまわりにくつついたものが酸性になり歯の表面をとかすのでむし歯になり安いといわれます。とくにテヨコレート、あめ類はその傾向が大きいものです。

おやつは一日二回大休時間を決めて、与えるようにします。

食べたあとは……

おやつ、ごはんのあとはすぐ番茶を飲ませたり、うがいをさせます。

十分な栄養……

質のよい蛋白質、ビタミンB₂、カルシウムは十分とりましょう。

その他歯がはえそろったら歯医者さんにフッ素を塗ってもらう方法もあります。子だけに良いしつ

けをおしつけても無理です。大人がよいお手本をしめすのが幼児教育の基礎になります。

思っています。